

令和4年度 第1回 狭山市行財政改革推進委員会 会議録

開催日時：令和4年4月22日（金）15時00分から16時00分

開催場所：狭山市役所 6階 603会議室

出欠状況：出席委員9名、欠席委員1名

事務局：企画財政部長、企画財政部次長兼基地対策課長、企画財政部次長兼秘書課長、
行政経営課長、同主幹、同主査、同主任

傍聴者：なし

議 事

- (1) 行財政改革推進委員会について
- (2) 令和4年度の組織について
- (3) 令和4年度の主な審議事項について
- (4) その他

〔要 旨〕

- (1) 行財政改革推進委員会について

狭山市行財政改革推進委員会について、設置目的、所掌事務などを説明するとともに、今後、行財政改革を進めていくにあたって、特に重点を置く項目について説明した。

- (2) 令和4年度の組織について

令和4年度の組織について事務局から説明し、委員の質問に回答した。

- (3) 令和4年度の主な審議事項について

令和4年度の狭山市行財政改革推進委員会の開催予定日（全5回）及び会議の主な内容について事務局から説明し、意見等をいただいた。

- (4) その他

特になし。

議事 (1) 行財政改革推進委員会について	
◇	<p>行財政改革推進委員会について、設置目的、所掌事務などを説明するとともに、狭山市における今後の行財政改革の取組について、(1)働き方改革の推進、(2)DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進及び(3)狭山市行財政改革指針の見直しに重点を置いて進めていくと、事務局から説明した。</p> <p>また、(1)働き方改革の推進については、令和3年11月に策定した『狭山市「新しい働き方」対応基本指針』に沿って補足説明した。</p>
	行財政改革推進委員からの意見等はなかった。
議事 (2) 令和4年度の組織について	
◇	令和4年度の組織について、部の再編を中心に、事務局から説明した。
委員	危機管理課は何階に移るのか。
事務局	場所に変更はない。
委員	(危機管理課が市長直轄となるが)市長直轄とは何か、もう少しわかりやすく説明してほしい。
事務局	<p>危機管理課の設置当初から危機管理監という部長職を設置しており、市民部には市民部長と合わせて部長が2人いる状態だったことから、命令系統を明確化するために危機管理課を市長直轄とした。</p> <p>災害対応の実行部隊となる各地区センターが市民部の所属であり、連携をとる必要があることから、設置当初は、危機管理課を市民部とした。</p> <p>現在は、有事の際には危機管理課を中心にどの部署であっても協力する体制が整ったため、改めて組織図上も危機管理監、危機管理課の立場を明確化した。</p>
委員	有事の際に地区センターへの命令は危機管理監から出されるのか。
事務局	危機管理課長から発する。
議事 (3) 令和4年度の主な審議事項について	
◇	<p>令和4年度に行財政改革推進委員会の開催予定日(全5回)及び会議の主な内容について事務局から説明した。</p> <p>また、会議の開催形態について、対面の会議形式を基本としつつ、新しい働き方の一環として、オンライン会議や書面開催などの非対面での開催も視野に入れていくことを考えており、詳細な方法については、会長及び副会長と相談して進めていくと説明した。</p>
委員	行政評価に対する狭山市行財政改革推進委員会の役割について、それぞれの委員がそれぞれの知見で、それぞれの提言をするべきだが、なかなかできていないように思う。委員会がもっと踏み込んだ役割を果たせるような運営方法を検討してほしい。
事務局	承知した。委員各々の知見をこれまで以上に活用できる体制を検討する。
委員	今年度は、これまでの行政評価(外部評価)は実施せず、今後の行政評価のあり方について検討し、それを行財政改革推進委員会に報告

		してもらおうということだが、それもやりつつ、中心は行財政改革指針の見直しをするということではないか。
	事務局	お見込みのとおり。
	委員	行財政改革推進委員会の会議のあり方について、コロナ対策の重要性は承知しているが、これまでの会議経験から、対面式の会議のほうが活発な意見交換を行うことができると思うので、会議形態を検討するときには、このことも念頭に置いてもらいたい。
	事務局	承知した。
議事（4）その他		
	◇	特になし。

以 上